

令和3年度倉吉市いきいき長寿社会推進協議会（書面開催）

1 報告事項

- (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について
- (2) 倉吉市成年後見制度利用促進基本計画（概要版）
- (3) 令和3年度保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金 評価指標ごとの点数獲得状況について
- (4) 各施策の実施計画・自己評価シートについて
- (5) 令和4年度介護保険事業特別会計予算について
- (6) 令和3年度の地域密着型サービス事業所の開設と今後の施設整備について

2 送付資料

- 【資料1】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について
- 【資料2】 倉吉市成年後見制度利用促進基本計画（概要版）
- 【資料3】 令和3年度保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金  
評価指標 得点率 レーダーチャート
- 【資料4】 各施策の実施計画・自己評価シート
- 【資料5】 令和4年度介護保険事業特別会計予算
- 【資料6】 介護保険施設の概要

### 3 説明

#### (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について

○【資料1】により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてご説明します。

##### ・事業概要

保健師等の医療専門職を配置し、医療・介護データ分析を基に、これまで別々の制度として取り組んでいた国保・後期高齢の保健事業と介護予防事業が連携して切れ目のない事業を行うことにより、保健医療の視点からの受診勧奨や、フレイルのおそれがある高齢者の支援を行います。

支援は、個別支援（個人への保健指導等）と、通いの場（サロン等）への積極的な関与を、かかりつけ医等と連携をして行います。

#### 1. 令和3年度取り組み体制および内容について

##### (1) 資料 1 ページから3ページ

##### (2) 体制

- ・事業の推進に向けた体制については、1ページのとおり。
- ・庁外関係団体について、本年度から鳥取看護大学とも連携を始めました。

##### (3) 取り組み内容

・令和2年度より取組を継続している西郷地区および、本年度より上井地区を対象として下記①②の取り組みを実施。（2ページから3ページ）

①個別的支援（ハイリスクアプローチ） 担当部署：長寿社会課、健康推進課  
重症化予防訪問指導（高血圧症） 訪問対象者 39人

②通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ） 担当部署：長寿社会課

##### a 西郷地区

サロン利用者に基本チェックリストを実施し、フレイル評価システムにてフレイル状態を判定。判定結果から、【運動】についてサロン全体へ指導、運動処方を行います。

6か月間の取組結果については、歩行速度と片足立ち時間の改善した人が多く、歩行能力とバランス能力の向上がみられました。

##### b 上井地区

サロン利用者に基本チェックリストを実施し、フレイル評価システムにてフレイル状態

の判定を行います。

2. 令和4年度の取り組みについて

(1) 個別的支援（ハイリスクアプローチ）

重症化予防訪問指導を実施します。（高血圧症）

(2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

西郷・上井地区サロンでの取り組みを行います。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についての説明は以上です。

## (2) 倉吉市成年後見制度利用促進基本計画（概要版）

○【資料2】により、倉吉市成年後見制度利用促進基本計画の概要についてご説明します。

このたび、本市では、認知症、知的障がいや精神障がいなどによって支援を必要とする人へ、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援や包括的な支援が行き届く地域共生社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、「倉吉市成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。（以下「市の基本計画」という。）計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としています。

本市でも全国的な状況と同じく、成年後見制度の利用者数は近年増加傾向にあるものの、認知症高齢者等の数と比較して著しく少なく、十分に活用されていない状況にあり、権利擁護や成年後見制度に関する理解・活用が進む仕組みづくりが課題となっています。

市の基本計画第2章では、本市高齢者や障がいの現状と今後の見込み、各相談支援機関における成年後見制度に係る相談件数等の状況、成年後見制度の利用状況、関係機関へのアンケート調査結果等から見えてくる課題について整理しました。

市の基本計画第3章では、課題解決に向けた計画の基本理念、基本目標と施策の体系を整理しました。概要版には施策の体系を表にまとめたものを掲載しています。

市の基本計画第4章では、今後の取組を整理しました。概要版には計画のポイントとなる中核機関と地域連携ネットワークのイメージ図を掲載しています。

本人（被後見人）と後見人等をチームで支援するチーム支援の体制、専門職団体や関係機関による倉吉市成年後見制度利用促進協議会（以下「協議会」という。）の位置づけ、市の一次相談支援と中部成年後見支援センターによる二次相談支援の中核機関体制を計画に盛り込んでいます。

機能ごとに今後の取組を中段以降の表にまとめています。今後、成年後見制度の利用が見込まれる中で、成年後見人等の受け皿として市民後見人の育成の取組を実施します。

市の基本計画第5章では、計画の推進と評価について整理しました。計画の進捗状況を協議会に報告し、分析・評価を行います。計画を実効性のあるものとするために、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを活用して、評価・分析を行い、必要に応じて取組や目標の修正を行います。

倉吉市成年後見制度利用促進基本計画の概要についての説明は以上です。

## (3) 令和3年度保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金 評価指標ごと

の点数獲得状況について

○【資料3】により、令和3年度保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金（以下、「推進交付金」、「支援交付金」という。）の評価についてご説明します。

○「推進交付金」は、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取り組みに対する、財政的インセンティブとして、国が予算額200億円の範囲内で交付する交付金です。（平成30年度創設）「支援交付金」は、同様の趣旨で、予防・健康づくりに資する取り組みに重点化された交付金です。（令和2年度創設）

○これらの交付金の評価結果については、令和3年度から市町村の取組状況の「見える化」を図るため、市町村の指標ごとの点数獲得状況が公表されることとなりましたので、令和3年度の本市の評価結果をご報告します。

評価結果は、客観的な評価として、年度ごとの各施策の取り組みの評価・改善に活用いたします。

(参考)・令和3年度交付額 推進交付金 7,287千円 支援交付金 6,656千円  
・交付金の支途 一般介護予防事業費、介護予防・生活支援サービス事業費

#### (4) 各施策の実施計画・自己評価シートについて

○【資料4】により、各施策の実施計画・自己評価シートについてご説明します。

○このシートは、第8期計画の進捗管理をするために施策ごとに作成しています。

まず、計画の内容、次にR3、4、5各年度の実施計画と実施内容の評価、最後に次年度に向けての課題整理と対応策についてまとめたものです。

○R3年度の進捗、R4年度の実施計画について、今回の協議会にてご報告させていただきます。

○今後の実施計画については、関係部署・機関とも協議を重ねながら進めます。

○各施策におけるR3の主な取組状況についてご説明します。

##### ・施策 ①高齢者が活躍できる場づくり

シルバー人材センターについては、登録会員が減少傾向。新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業受託による収益が減少し、非常に厳しい運営状況の中、補正により補助金を増額交付しました。→今後も運営状況を把握し、助言等を行い安定的な運営につなげます。

サロン活動では、関係機関が連携して北谷地区のサロン設置に向けた支援を行いました。→高齢化で役員のなり手が少ないなどにより活動の継続が難しくなっています。集落サロンの継続実施への支援や地区サロンの設置支援などを行います。

##### ・施策 ②在宅生活支援の促進

生活支援体制整備では、生活支援コーディネーターが高齢者の生活課題の把握に向けて地域の話し合いに参加し、地域の話し合いの場の設置や身近な相談窓口の設置支援を行いました。→話し合いの場が未設置の地区へ働きかけを行います。

##### ・施策 ③介護予防の充実

介護予防の機能強化については、令和2年度から開始した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の取組を西郷地区、上井地区を対象に実施。フレイル予防事業を実施したサロンの評価と分析を行いました。詳細は【資料1】で説明。→モデル的に実施している2地区(西郷・上井)の取組を全市に広げていけるように検討します。

##### ・施策 ④認知症との共生と予防

サポーターの養成と活躍の支援については、民間企業にチラシを配布したところ、受講へとつながりました。家族支援の強化では、地域包括支援センターとの連携で男性介護者のつどい「ケアメンくらよし」を実施しました。→引き続き、企業等での受講が進むように、サポーターの養成講座の周知を行います。養成講座修了者が活動できる方策の検討が必要です。

・施策 ⑤権利擁護の充実

倉吉市成年後見制度利用促進協議会を開催し、成年後見制度利用促進基本計画を策定しました。詳細は【資料2】で説明。消費者被害防止ネットワークの体制づくりでは、地域包括支援センター、社会福祉協議会に消費生活センターや警察を含めた情報共有会議を開催し、消費者被害防止ネットワークの体制整備を進めました。→倉吉市成年後見制度利用促進協議会で計画の進捗管理を行います。消費者被害に遭わないため、関係機関が連携して、高齢者等への啓発活動等を行います。

・施策 ⑥高齢者のニーズに適した住まいの確保

住宅部門と連携し、住居確保要配慮者が賃貸住宅等へ円滑に入居できる環境及び支援体制の整備を行うための居住支援協議会の設置が急がれます。→居住支援協議会の設置に向けて、建築住宅課との情報共有、調整を行います。

・施策 ⑦医療と介護の連携推進

多職種研修について、コロナ禍における医療・介護連携のための入退院支援について、課題と情報を整理し、居宅事業所、病院へそれぞれアンケートを実施しました。それを受け、各医療機関へのヒアリング調査を実施し、取りまとめ。調査の結果をまとめ、オンラインでしよいやの会を実施し、多職種で意見交換を行いました。

コロナ禍における先進地の取組事例を学ぶため、年度内にオンライン研修会を実施する予定です。

→関係者等の意見や要望を聞きながら、連携を深めるための研修会等を実施します。

・施策 ⑧介護サービスの充実と給付の適正化

地域包括ケアの概念や介護保険制度のしくみについては、パンフレット配付や包括管理者会、ケアマネネットワーク会議等で周知を図りました。

→周知のポイントを絞り、包括等と共有して行います。

ケアマネジメント基本方針の作成とケアプラン点検を、介護支援専門員連絡協議会会員や包括主任ケアマネの協力を得て行いました。

→基本指針の周知と活用を図る。ケアプラン点検の件数や効果を増やします。実地指導は、自己点検シートの法改正対応に時間がかかり、回数が十分こなせませんでした。→実施指導を計画的に行い件数を増やします。

実施計画・自己評価シートについての説明は以上です。

(5) 令和4年度介護保険事業特別会計予算について

○【資料5】により、令和4年度介護保険特別会計予算の概要についてご説明します。

歳入
----

1) 保険料 1,073,218千円

・第1号被保険者(65歳以上)の保険料収入見込み額。第1号被保険者の人数、所得段階分布、収納率等により算出したもの。(対前年比+約160万円)

2) 使用料及び手数料 11,648千円

・配食サービス手数料11,478千円ほか

3) 国庫支出金 1,362,269千円 4) 支払基金交付金 1,448,372千円

5) 県支出金 786,005千円

・国庫負担金・調整交付金・地域支援事業交付金・支払基金交付金・県負担金・県補助金(内、地域支援事業交付金)

令和4年度の給付費見込額に対する法定負担割合の金額。

・保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取り組みを、国が全国一律の指標により評価し、評価結果に応じた金額を国の予算の範囲内で交付されるもの。

6) 財産収入 6千円

・介護保険財政調整基金の基金利子

7) 繰入金 893,379千円

・一般会計からの繰入金

(内訳) 令和4年度の給付費見込額に対する市の法定負担割合の金額、事務費・一般管理費、デジタル基盤改革補助金、低所得者保険料軽減繰入金等。

・介護保険財政調整基金からの繰入金

令和4年度の給付費に充てる法定負担割合の金額に対して、第1号被保険者保険料収入が56,521千円不足すると見込み、同額を取崩し予定。

(参考) 令和2年度末現在の基金残高 約2億6,700万円

8) 繰越金 64,022千円

・過年度の国庫・県等の負担金・交付金に係る精算額(返還)及び、第1号被保険者保険料の過年度過誤納の還付にかかる費用見込み額を、令和3年度会計より繰越し予定。

9) 諸収入 112千円



・延滞金、コピー代収入、第三者行為求償額等

歳 出
-----

1) 総務費 66,351千円

【拡充】 行政手続きオンライン化・R4法改正対応等介護保険システム改修費 14,572千円

【新規】 第9期介護保険事業計画策定に向けた調査費用（在宅介護実態調査） 336千円

2) 保険給付費 5,206,666千円

・保険給付費

・R3年度前半の給付実績額に対して近年の給付の伸び率と施設の開設状況を勘案して算出。

3) 地域支援事業費 300,971千円

・介護予防・生活支援サービス事業費 保険給付費同様の算出方法により算出 129,046千円

【新規】 第9期介護保険事業計画策定に向けた調査費用（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） 4,857千円

4) 基金積立金 21千円

・基金利子

5) 諸支出金 64,022千円

・過年度国庫・県費等の交付金に係る精算費用及び第1号被保険者保険料の過年度過誤納の還付分

6) 予備費 1,000千円

・予定外の支出など不測の事態への備え

○以上により、歳入、歳出ともに、5,639,031千円の予算となります。

(6) 令和3年度の地域密着型サービス事業所の開設と今後の施設整備について

○令和2年度公募地域密着型サービス事業所の開設状況

第7期介護保険事業計画にもとづき、令和2年度に公募選定した地域密着型サービス事業所の開設状況は次のとおりです。

- ・指定・開設次期 令和3年8月
- ・開設地 倉吉市三江
- ・事業者 (株) ライトアップ
- ・サービス種別 認知症対応型共同生活介護 (1ユニット 定員9名)  
(併設) 小規模多機能型居宅介護 (定員29名)

○今後の施設整備について

現在、今後の施設整備について、2つのご意見(要約)をいただいています。各施設の概要は、【資料6】介護保険施設の概要 をご参照ください。

介護医療院 (定員29人以下)

・現在、県中部圏域には、生活施設としての特別養護老人ホーム、在宅復帰を目指す施設としての老人保健施設はあるが、介護度が高く、一定の医療的ケアが必要な人の「長期療養」の場となる施設が存在しない。

地域包括ケアの観点からも、このような制度の狭間を埋める介護・医療の両面からのサービス提供ができる施設として、「介護医療院」が県中部圏域にも必要と考える。

地域密着型介護老人福祉施設(※) (定員29人以下) と小規模多機能型居宅介護の併設事業所  
(※) 以下、「地域密着型特別養護老人ホーム」という

・令和3年3月に、市内特別養護老人ホーム3施設のうちのひとつ、巖城はごろも苑(現:湯梨浜はごろも苑120床)が市内から湯梨浜町に移転し、老健・特養のバランス的にも特養が不足してきている。また、近年の訪問介護事業所の廃止等により、地域によっては支援に入れる訪問介護事業所が見つかりにくい状況がある。

こうした状況のもと、今後も増え続けるであろう要介護高齢者へ十分な介護サービスを提供し本人の生活を支えるとともに、家族の介護負担軽減をはかり介護離職を防止するためには、なじみの職員による訪問・通所・泊りを組み合わせた在宅生活支援が受けられる小規模多機能型居宅介護と、中重度から看取りまでに対応できる地域密着型特別養護老人ホームの併設整備が必要と考える。